

# News Release



株式会社 日本格付研究所  
Japan Credit Rating Agency, Ltd.

25-I-0107

2026年1月30日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 日本国

### 【据置】

外貨建長期発行体格付	AAA
格付の見通し	安定的
自国通貨建長期発行体格付	AAA
格付の見通し	安定的

### ■格付事由

- (1) 格付は、多様で高度に発展した経済構造、対外ショックに対する堅固な耐性、安定的な国債の国内保有構造などを評価しており、こうした強みは当面維持されるとみている。物価上昇が続くなかでも、経済は緩やかな回復基調を維持している。米国の通商政策による影響や日中関係の緊張など、外部環境に不確実性は残るもの、今後も内需を中心に底堅い成長が続くと見込まれる。25年10月に発足した高市政権は、責任ある積極財政を掲げ、債務残高対GDP比の安定的な低下を目指す姿勢を示している。以上より、格付を据え置き、見通しは安定的とした。
- (2) 24年度の経済は、物価上昇と賃上げの進展を背景に名目GDPが過去最高の642兆円に達し、名目GDP成長率が3.7%増となったほか、実質GDP成長率も0.5%増と底堅かった。25年度以降も、好調な企業業績や危機管理投資・成長投資を背景とした設備投資が牽引し、経済は名目ベースの拡大を続け、実質ベースでも緩やかな成長を続けるとJCRではみている。国債の国内保有割合は徐々に低下しているものの、依然として9割近くが国内投資家により保有されている。経常黒字を維持しており、24年末の対外純資産残高はドイツに次ぐ世界2位である。金融システムの安定性も維持されている。
- (3) 国・地方を合わせた基礎的財政収支赤字や国・地方の公債等残高の対GDP比率は、高い名目GDP成長率を背景に低下傾向にある。高市政権は、責任ある積極財政の考え方の下、戦略的財政出動による強い経済の実現と、財政の持続可能性の両立を目指している。25年12月に閣議決定した26年度予算案では、一般会計総額は過去最大となったものの、新規国債発行額を30兆円未満に抑えたほか、国の一般会計の基礎的財政収支を当初予算ベースで黒字化させるなど、一定の財政規律が示されたとJCRは評価している。政府は財政健全化目標として、複数年度で基礎的財政収支を確認しつつ、債務残高対GDP比の安定的な引き下げを図る方向で議論を進めている。一方、新型コロナ対策終了後も補正予算の規模が高止まりし、当初予算からの乖離が常態化してきた点には注意が必要である。26年2月の総選挙を前に、与野党が歳入の柱の一つである消費税の取り扱いを議論する中、長期金利に上昇圧力がみられる。財源確保の方策も含めた実現可能性の高い財政計画を示し、財政の持続可能性に対する市場の信認を確保することが重要とJCRでは考える。

（担当）増田 篤・堀田 正人

### ■格付対象

発行体：日本国（Japan）

### 【据置】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	AAA	安定的
自国通貨建長期発行体格付	AAA	安定的

## 格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年1月27日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉浦 輝一  
主任格付アナリスト：増田 篤
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「ソブリン・準ソブリンの信用格付方法」（2021年10月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 日本国 (Japan)
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関するJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
  - 格付関係者が公表した経済・財政運営方針などに関する資料および説明
  - 経済・財政動向などに関し中立的な機関が公表した統計・報告
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、発行体または中立的な機関による対外公表という、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 非依頼格付について：  
本件信用格付は格付関係者からの依頼に基づかない信用格付である。国に対する信用格付である場合を除き、依頼に基づく格付と区別するため格付記号の後に「p」を表示している。格付関係者からは、信用評価に重要な影響を及ぼす非公表情報を入手していない。
10. 格付関係者による関与：  
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
11. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただきて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

**株式会社日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル